

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 6 年 5 月 1 6 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4
本会議の説明員について	4
一般質問について	5
発言通告について	5
各種審議会委員候補者の推薦について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	7
広報委員会について	7
区長区議補欠選挙期日前投票に伴うエレベーターの運転について	8
特別区議会議長会の要望事項について	9
意見書、決議の提案について	10
その他	
平成26年度全国市議会議長会表彰伝達式について	10

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成26年5月16日(金) 午前10時1分~午前10時29分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 くすやま 美紀	理事 脇坂 たつや 理事 河津 利恵子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 大泉 時男	副議長 渡辺 富士雄
出席理事者		
事務局職員	事務局長 本橋 正敏 議事係長 野澤 雅己 庶務係主査 川原 広 議会法務担当係長 杉原 正朗	事務局次長 朝比奈 愛郎 庶務係長 本島 健治 調査係長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修

(午前10時01分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

富本理事 まず初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、3月18日の1番、2番と4月3日の計3回分について、既にメールでお送りをしているが、この内容でご承認いただいてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、ご承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の提案事項について》

富本理事 続いて、定例会の提案事項についての説明を事務局から願います。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。提案事項であるが、本日まで、条例7件、契約1件、補正予算1件、人事案件、人権擁護委員候補者の推薦が1件、専決処分の報告が1件、繰越明許費の報告が1件、財団等の経営状況報告5件ということで、合計17件の予定である。

5月19日、明けて月曜日であるが、議会運営委員会において、理事者から説明がある。

なお、財団の経営状況報告については、19日に説明があるが、告示日までに報告書については間に合わないということで、報告書に関しては、本会議初日までには配付するということである。

富本理事 今説明がるるあったが、何かあるか。よろしいか。 それでは、この件については、19日の議運で改めて理事者のほうから詳細な説明があるので、ご了解いただきたい。

《定例会の日程について》

富本理事 続いて、第2回定例会の日程についての説明を願う。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。まず、会期であるが、5月27日から6月13日まで18日間、日程サービス版のとおりではいかがか。

初日については午後1時開会、2日目から30日の中日までについては午前10時開会、最終日についても、午前10時開会予定としてはいかがか。

委員会については、1日1委員会とし、5月31日には、加えて、災害対策特別委員会で合同水防訓練を視察することが予定されている。

なお、日程表にはないが、最終日については、各委員会の正副委員長の互選を本会議終了後に行う予定である。

また、理事会については、必要に応じて開催させていただきたい。

富本理事 変更点というか、注意点としては、まず、6月9日、災対は視察に行った後行うので11時からということである。

あと13日が、先ほど次長からも話があったが、本会議後、各委員会の正副委員長互選を行う予定をしているので、朝10時の開会であるので、そこはお間違えないようによろしくをお願いしたい。

ただいまの説明のとおりでよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

富本理事 それでは、そのように進めていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

《本会議の会議録署名議員について》

富本理事 続いて、会議録署名議員についての説明をお願いしたい。

議会事務局次長 今回の会議録署名議員であるが、3番横田政直議員、41番島田敏光議員をお願いしたい。

富本理事 島田議員、よろしく願います。あと、横田議員には、必ず時間を守って来るようにお伝え願いたい。5分前には来て座っているように言っておいてほしい。よろしく願います。

《本会議の説明員について》

富本理事 続いて、本会議の説明員について一部変更があるので、事務局から説明を願いたい。

議会事務局次長 説明員であるが、区の組織改正等に伴い、まず、オリンピック・パラリンピック連携調整担当部長と産業振興センター所長が新たに説明員として入る。これに伴い、若干であるが、理事者席について移動がある。

まず、1列目の代表監査委員と選挙管理委員会委員長が1つずつ、皆様から見ると右側にずれる。議長側から見ると1つずつ左側に移動し、あいているところという形で、現在2列目に学校教育担当部長が座っているが、学校教育担当部長が1列目に入るという形。

富本理事 教育委員会の事務局次長の隣に学校教育担当部長が上がる。それで、オリ・パラ部長のほうが教育委員長の後ろ、2列目の一番議長寄りに来る。あと、産業振興セン

ター所長は危機管理室長と高齢者担当部長の間、要するに2列目の真ん中あたりに席が配置をされるということ。そういう形になるので、そこはよろしく願いしたい。

《一般質問について》

富本理事 続いて、一般質問について説明を願う。

議会事務局次長 一般質問であるが、5月19日月曜日の議運終了後の午後1時から受け付けを開始、22日午後5時まで受け付けるという予定である。5月19日の1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、これもいつもどおりであるが、くじ引きで順番を決めさせていただきたいと思う。最終日希望者についても同じ形である。

これはお願いであるが、毎回通告が最終日に集中する傾向があるので、なるべく早目にご通告いただけるようお願いしたい。

また、19日月曜日の議運において、各会派質問予定者数をご報告いただきたい。

富本理事 19日議運終了後1時から22日の午後5時までである。いつもどおりの注意点があるので、よろしくご協力をお願いしたい。では、各会派、19日に質問者数を報告していただきたい。また、非交渉会派については事務局で確認を願いたい。

《発言通告について》

富本理事 続いて、発言通告についての説明を願う。

議会事務局次長 発言通告であるが、5月27日、本会議初日の発言通告については、5月23日金曜日の午後5時までということになる。5月30日、中日の発言通告については、5月28日水曜日午後5時まで、最終日、6月13日の発言通告については、6月11日水曜日午後5時までということになる。

富本理事 これもいつもどおりであるので、特段問題ないと思うが、よろしく願いしたい。

《各種審議会委員候補者の推薦について》

富本理事 続いて、各種審議会委員の候補者の推薦について、事務局から説明願う。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。26年4月23日付で一斉に推薦の依頼があった。今年度については、表にあるとおり、14審議会、延べ55名の委員等を推薦するということになる。

昨年度からの変更点が何点かあるが、議員の資格要件がなくなったものが4つの審議会で、こちらの人数でいくと合計8名。推薦人数の変更となったのが1つ、2名減とな

ったものがございますので、計10名の減となっている。

ちょっと詳細に話をすると、まず、議員の資格要件を削除したものであるが、これまで区のほうで審議会や選考委員会等のあり方を見直してきたということで、附属機関と位置づける審議会にするか、どういう形を今後とるかという見直しに伴いまして変更を加えたということである。

まず、芸術会館運営評価委員会であるが、これは2名の議員の資格要件を削除したということであるが、こちらについては、専門性の高い芸術会館の運営評価の精度を高めたいと。評価委員会から、専門家の意見を聞く懇談会に改めたということで変更になっている。

また、技能功労者選考委員会であるが、こちらも資格要件を議員の要件を削除したということであるが、こちらについては、技能功労者表彰の対象の一部を産業振興功労とし、区功労表彰の対象に加えたということである。この結果とし、選考委員会のほうで選定すべき対象が、団体推薦とした要件の審査のみとなってしまうということで、選考委員会の構成を職員のみと今回変更したということである。

また、民生委員推薦会であるが、こちらも議員の資格要件を削除して、2名減となったものであるが、こちらについては、民生委員の推薦に関する法令の改正に伴い、委員の資格要件などが削除された関係で見直しを図ったものであり、区が改めて資格を設定したということであるが、民生委員の推薦会をフレキシブルに、毎月開催するとかいうこともあり、運営の効率化を図ったということで、委員数の縮小、構成を見直したということである。結果としては、学識経験者あるいは現場感覚を有した民生児童委員などからの選出者で構成する推薦会に見直したということである。

またもう1つ、議員の資格要件を削除したものとしては、青少年問題協議会がある。これは1定の中で条例の改正もあったので、ご案内のとおりであるが、これも法の改正に伴い協議会の構成員としての議員の規定が削除されたということで、このたび1定の中で条例改正され、議員と職員を構成員から除いたものである。

また、国民健康保険運営協議会であるが、これまで議会のほうからは4人推薦をしていたところであるが、2名に変更したものである。こちらについて、27年度の医療保険制度改革を見据えて、区内のさまざまな立場から意見を聴取することを目的とし、町連あるいは商連等々からの委員を加えるということで見直したということであり、ただ、そういったところから加わっていただくのだが、委員数を増やすということではなく、構成のみの変更をしたいということで、議員の推薦人数を2名減としたものである。

変更点については以上である。

こういったことで、14審議会、延べ55人の委員を推薦することになったわけであるが、各会派のほうで推薦委員を取りまとめていただき、最終日、6月13日までに事務局に個名をお知らせいただきたい。

また、今回、補選が予定されているので、補選で当選する3名分のポストは1つずつあけておく。7月には判明するので、そこで3名推薦し、その間は欠員にしておくことではいかがかということで考えている。

富本理事 今説明があったが、まず、人数はちょっと減ったということなのだが、各会派で推薦委員を取りまとめていただき、6月13日前ぐらいまでに事務局へお知らせいただきたい。

また、補選については、当選する3名分は1つずつポストをあけておき、その間欠員とすることで、よろしくご了承いただきたい。

変更については説明があったが、何か質問等あるか。よろしいか。順序が逆になったような審議会もちょっとあったので、その辺、今後もこういう見直しがあるのかどうかわからないが、その辺はきちっと当局のほうから議会のほうに説明もしていただく必要もあるし、また、議会としても、実は審議会に議員を入れるかどうかというのは議会改革の中でも議論されるところなのかなとは感じているが、よろしく願いたい。

では、この件はよろしいか。 それでは、この件については、今後各委員等を調整していきたいと思うので、この点についてもよろしく願いたい。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

富本理事 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 資料4をごらんいただければと思う。これはいつものやり方であるが、2定に関する区議会だよりについては、8月1日号ということになってくる。スケジュールもつけているが、大体7月に入ったら、印刷あるいは校正という手続をとりたいと考えているので、6月中に原稿作成及び確認をするというスケジュールでお願いしたいと考えている。

また、いつもどおり、別途担当からそれぞれ該当者の方には直接ご案内させていただきたいと考えている。

富本理事 これも毎回どおりであるので、ご協力をよろしく願いたい。

《広報委員会について》

富本理事 続いて、広報委員会についてである。

こちらについては、例年、常任・特別委員会の委員の改選時期に合わせて改選を行っているが、ことしについても広報委員の改選を行うことでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、広報委員も改選となるので、各会派から1名を選出して、5月30日ごろまでに事務局にお伝え願いたい。非交渉会派の方については事務局で説明し、調整をお願いしたい。

《区長区議補欠選挙期日前投票に伴うエレベーターの運転について》

富本理事 続いて、区長区議補欠選挙の期日前投票に伴うエレベーターの運転について、事務局から説明願う。

議会事務局次長 期日前投票であるが、6月29日の投票の1週間前、6月23日から6月28日、午前8時30分から午後8時まで期日前投票が行われる予定である。

これに伴い、庁舎中棟エレベーターであるが、月曜日から金曜日の平日に関しては、午後5時以降午後9時ぐらいまで、停止階を1階と6階の直通運転とさせていただきたいと考えている。土曜日については、開庁日ということもあるが、午前8時半から午後5時の開庁時間については、地下2階、1階、6階の停止階としての直通運転、午後5時から9時については、平日と同じ1階、6階の直通運転と考えている。

これもいつものとおりであるが、停止階、階のボタンを押すところに、マグネット式だと思うが、カバーをかけるという形になるので、乗降できないというわけではないので、必要があれば、その階のボタンをめくって押せば、とめることはできる。区民の前だと余りよくはないかもしれないが、そういう形もとれるということであり、また、時間外については、地下2階の駐車場の連絡口の自動ドアと中棟のエレベーターのところについてシャッターで閉鎖されるので、ご注意くださいというふうに思う。

この辺の具体的なご案内については、また別途、6月初旬ぐらいに私どものほうからポスティングさせていただければと考えている。

富本理事 要はいつもとおりである。説明について何かあるか。今お話があったように、6月上旬に全議員に通知文をポスティングするということである。選挙の期間についてはご協力をお願いしたい。今後、新たな庁舎とかを考えられるときには、こういうみっともないことにならないように考えていただきたいなど、切に要望しておく。

《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 これも例年のお話であるが、資料5に昨年度分を添付しているが、今年度についても、特別区議長会のほうから要望事項の提出について通知がある予定である。日付の関係で、今度の議長会が週明けの19日月曜日ということであり、議長会のほうの意向を確認したところ、今年度も同じようにという形で、提出期限も6月27日の金曜日ということであるというお話であった。

資料5の一番後ろに1枚、添付しているとおり、様式については昨年と変わらない予定である。それぞれの会派から要望がある場合については、5月30日まで、これも例年どおりであるが、事務局のほうにご提出いただければと考えている。

また、要望については、今後、理事会等でご協議いただければと思っている。

富本理事 今説明があったとおり、昨年同様、各会派でおまとめをいただいて、理事会で協議をしていく。要望がある場合には、5月30日金曜日までに事務局にご提出いただき、その後、各理事に配付をし、理事会で断続的に協議をしていきたいと思う。

ただ、区長・区議補欠選挙も予想されている。これ、昨年も結構時間がかかったので、要望するのは自由だといっても、ある程度合意が得られそうなものをお出しいただくように、よろしくご配慮をお願いしたい。とりあえずこれに書いて出しておけばいいということではどうか。ではよろしく願います。

《意見書、決議の提案について》

富本理事 それでは続いて、意見書、決議の提案についてのお話である。

これは先般の警告決議のときに、議会運営委員会や理事会でも議論になった。杉並区議会では、意見書や決議を委員会ルート、理事会ルートにより提出するものとしていた。1定最終日には、さまざまな意見の中で限られた時間内で検討すること等から、理事会を省き、議会運営委員会での決定を経て、委員会ルートとして警告決議することとした。これについても、そのときの本会議のやりとり等でもさまざまなご意見をいただき、私どもも事務局とも相談をし、今後の運用について検討してきた。その結果、今後の運用については、次のとおりとしてはいかがかと考えている。

まず、今後、意見書、決議の提案については、必ず理事会を通す運用とする。理事会に報告等をする。ただし、理事会で全会一致でないと提案できないとすると、議会全体では可決される見通しであるのに、理事会で全会一致でないと出せないというような状況になる可能性がある。例えば現状の議会構成でいえば、自民、公明、民主のこれは共産党が悪いとか、そういう意味ではなく。一般例で言っていますから。が賛成だということに関していえば、議会の構成を考えれば、過半数にはなるわけである。ただ、

共産党がそこで反対をすると、ここで全会一致でないから出せないということになると、議会の構成と理事会の構成が必ずしも比率が同じでないものなので、いわゆる過度に拒否権が強く行使をされるという可能性もあるので、議会の意思が全体の構成と違った方向に行く可能性があるということや、理事会での議論がまとまらない場合においても、そういう可能性もあるので、座長の判断で議会運営委員会に上げて、最終的な判断をするとしてはどうかと考えておるということである。ただ、この前は、理事会でそういう決議をやるよということをお話をしなかったわけで、これはきちっとするべきであろうということ新たに加えたらいかがかということでご提案をしたということである。

くすやま理事 それはきょうここで.....

富本理事 いや、何かご質問、ご意見があれば聞くが、持ち帰りでも結構である。

くすやま理事 ちょっと持ち帰らせていただきたいと思う。

富本理事 はい。前回、委員長の独断で、これはこう、あれはこっちとかということになる、委員長の独断で余りにも進めるというような危険性を指摘もされたので、委員長の恣意的判断でというような形になって、突然みたいなことになると、それはよくないだろうというようなご指摘もいただいたので、その部分は理事会でとりあえず、こういうことがあるんだということをお話をきちっとお話をし、理事会で協議をする。ただ、まとまらなかった場合についても、それを出さないということではなくて、座長の判断で最終的に出す可能性はあるが、まず理事会できちっと協議をするということを確認することである。これは議運でも山田委員からたびたび指摘をされた件でもあるので、その声も聞いて、一応理事会ではきちっとお話をした上で次のステップに入っていくというふうにしたいと考えていて、今ご提案をしたようなものにしたわけである。

今、共産党さんから持ち帰りということになったが、そういう形でもよろしいか。それでは、持ち帰りということにしたいと思う。最終的に固まれば申し合わせ事項にも記載をしていきたいと思うので、よろしくお願いをしたい。

《その他》

平成26年度全国市議会議長会表彰伝達式について

富本理事 続いて、平成26年度全国市議会議長会表彰伝達式について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 全国市議会議長会のほうから、今回、15年表彰と35年の特別表彰ということで通知が来ている。35年の特別表彰について小泉議員、15年の表彰については、富本議員、横山議員、小川議員、河津議員、くすやま議員、新城議員、佐々木議員が該当

である。こちらについて伝達させていただければと考えている。

日時については、5月30日の第2回定例会の中日、本会議終了後、議長室において、伝達式をとり行いたいというふうに考えている。

富本理事 対象となられた方、私も含め、おめでとうございます。また、くすやまさん、河津さん、おめでとうございます。

あと、一応、35年表彰の方から、議場でやってほしいという要望があったことだけはお伝えしておく。

それでは、各会派の理事の方から被表彰者へお伝えをいただければと思う。

本日の議題は以上であるが、ほかに何かあるか。 よろしければ、本日の議会運営委員会理事会を閉じたいと思う。

(午前10時29分 閉会)